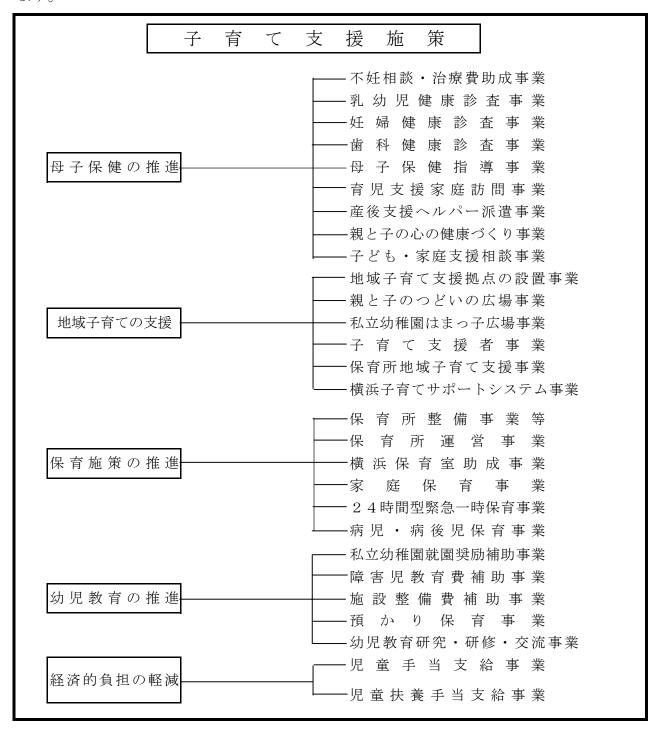
平成19年度少子社会関係事業の現況等について【こども青少年局】

こども青少年局では、少子社会に対応して、健やかな子どもを育てる環境づくりを進めるため、様々な子育て支援施策を推進しています。

平成19年度は、「中期計画」の着実な推進を図るとともに、地域で子育てをしている 家庭への様々な母子保健関係事業や育児支援事業、経済的負担の軽減を図るため児童手当 支給等の事業を実施します。

また、保育所の整備や多様な保育サービスの提供、幼児教育の推進などの施策を推進します。



《母子保健の推進》	
事業名	事 業 内 容
1 不妊相談・治療	(1)不妊相談
費助成事業	不妊で悩む夫婦に対し、福祉保健センターでの不妊相談及び専門家
	による不妊専門相談を実施します。
	(2) 特定不妊治療費助成事業
予算額	特定不妊治療を実施している夫婦に対し、治療費の経済的負担の軽
223,680 千円	減を図るため、特定不妊治療費助成事業を実施します。
	助成内容:1回の治療につき10万円まで、1年度あたり2回限度
	に通算5年間助成(所得制限あり)
	平成19年度助成見込件数:2,200件
2 乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査及び保健指導を各区福祉保
事業	健センターで実施するほか、医療機関においても、0歳児の健康診査等を
	実施します。
予算額	平成19年度実施予定人数
646,027 千円	・福祉保健センター88,970人
	4か月児 29,000人
	1歳6か月児 29,540人
	3歳児 30,430人
	医療機関 0歳児 延 73,050人
	□フ焼出てボチャル)と <i>は</i> は0~41. トフ焼出シャンに広場用)。モジ)・
3 妊婦健康診査	母子健康手帳を交付した妊婦に対する健康診査を医療機関に委託して
事業	実施します。
マ 佐 佐	妊娠期間中3回分の健康診査費用補助券を交付します。
予算額	・平成19年度実施予定件数 延89,720件
429,838 千円	
	乳幼児の歯科疾患を予防し、健全な発育を図るため、4か月児歯科保健
事業	指導、1歳6か月児・3歳児歯科健診及び1歳6か月児歯科健診事後指導、
于人	乳幼児歯科相談を行います。
	さらに、妊産婦に対して歯科健診・歯科保健指導を実施します。
】 予算額	・平成19年度実施予定人数
104,745 千円	
	1歳6か月児 29,540人
	3 歳児 3 0 , 4 3 0 人
	1歳6か月児歯科健診事後指導 13,800人
	乳幼児歯科相談 5,000人
	妊産婦歯科健診 3,500人

《母子保健の推進》

事 業 名	事 業 内 容
5 母子保健指導 事業 予算額 73,818千円	(1) 母性相談 母子健康手帳を交付し、助産師等が指導・助言を行います。 ・平成19年度母子健康手帳交付予定人数 36,800人 (2) 母親(両親) 教室 妊婦の健康維持、出産・育児に関する知識の習得、父親の育児参加 の促進を目的とした教室を開催します。 ・平成19年度受講予定人数 13,000人 (3) 母子訪問指導 妊産婦や未熟児・新生児を養育する家庭を訪問し、疾病の発生予防、 養育上の必要な指導等を行います。 ・平成19年度実施予定人数 25,980人
6 育児支援家庭 訪問事業 予算額 87,104 千円	子育てに対して不安や孤立感、虐待のおそれを抱える家庭等を対象に、保健師・助産師・ヘルパーが訪問し、育児相談、栄養指導、必要に応じて簡単な家事等の支援を行います。 ・平成19年度訪問予定延回数 3,000回
7 産後支援 ヘルパー派遣 事業 予算額 20,789千円	出産直後の母親が、体調不良等のため、家事や育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援します。 ・平成19年度利用予定実人員 418人
8 親と子の心の 健康づくり事業 予算額 15,352 千円	福祉保健センターでの乳幼児健康診査を受診していない養育者に対して、健診の受診を再勧奨するとともに、郵送や電話等により育児状況の確認を行います。 また、育児に対して強い不安感を持つ養育者同士が、カウンセラーなど専門職を交え話し合うことで育児不安の解消を図るよう、グループミーティング「ファミリーサポートクラス」を実施します。 ・平成19年度乳幼児健診の受診再勧奨予定人数 5,000人
9 子ども・家庭 支援相談事業 予算額 49,275千円	乳幼児期から学童期、思春期までの子どもと養育者を対象とした相談、情報の収集・提供を各区の福祉保健センターで実施します。 (平成18年度実績見込) 相談者数 24,888人

// T[位域子育ての支援》	
	事 業 名	事業内容
1	地域子育て支援	市民との協働により在宅の子育て支援の充実を図るため、地域子育て
	拠点の設置事業	支援拠点の設置を推進します。
		(1)事業内容
		ア 子育て家庭のための事業
	予算額	(ア)親子の居場所
	334,642 千円	(イ) 子育て関連情報の一元化と情報提供
		(ウ) 子育て相談
		イー子育ての支援者のための事業
		(ア) 子育て支援ネットワークの形成
		(イ)子育て支援に関わる人材育成
	le X XX	(2) 実施か所数 9か所(新規4か所・継続5か所)
2	親と子のつどい	子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて同じような悩みを持つ
	の広場事業	仲間と団らん・交流する場を支援することで、地域の子育て機能を強化
		し子育て不安の解消を図ります。
	→ kk h=	(横浜市社会福祉協議会の「つどいの広場事業」への補助事業。)
	予算額	(1) 実施か所数 19か所(新規5か所・継続14か所)
	69,500 千円	(2)補 助 額 1か所あたり 3,500千円
3	私立幼稚園	
	はまっ子広場事業	保護者とともに安全に楽しく遊んで過ごせる場、保護者同士が子育てに
	7 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	ついて交流、情報交換できる場を提供します。
	予算額	実施園数 19園(新規4か所・継続15か所)
	19,312 千円	
4	子育て支援者事業	各区において公募、審査を経た方を子育て支援者として委嘱し、地区
		センター等での子育て相談を行うなど、身近な場所での子育て支援を推
	予算額	進します。また、十分な経験を持つ子育て支援者を助言者として2人選
	65,861 千円	任し、新人支援者を育成します。
		子育て支援者 160人(15人増)
5	保育所地域	保育所という地域に身近な社会資源を活用・開放していくことで、保
	子育て支援事業	育所の社会化を進め併せて地域の中での子育て支援機能の充実を図りま
		す。
	予算額	育児支援センター園実施か所数 29か所
	115,647 千円	市立保育所 21か所 私立保育所 8か所
6	横浜子育て	
	サポート	域の中で市民同士が子どもを預け預かる子育て支援のシステムを実施し
	システム事業	ます。また、預ける人と預かる人との相互のニーズを、より的確に結び
	. 7,-	つける事務局機能の強化をモデル実施します。
		(1)運営主体 横浜市社会福祉協議会
	予算額	(2) 18年度実績
	53, 166 千円	ア 会員数 4,837人
		(利用会員3,494人、提供会員1,087人、両方会員256人)
L		イ 利用件数 延べ34,918件
		イ 利用件数 延べ34,918件

《保育施策の推進》

事業名 事業 内容

1 保育所 整備事業 等

増加する入所申込に対応し、待機児童の解消を進めるために、保育所を整備します。

予算額 2,631,456

千円

【待機児童数】

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
待機児童数	1, 190 人	643 人	353 人	576人
就学前児童数①	201,626 人	200,022 人	198, 183 人	196,763 人
保育所定員数	26,689 人	29,888 人	32,994 人	33,944 人
入所申込数②	28, 112 人	30,769 人	32,999 人	34,841 人
入所申込率 (②/①)	13. 94%	15. 38%	16.65%	17.71%

※各年4月1日現在

【整備内容】

	正洲 1石				
整備內容	整備手法	建 設 予定区	か所数	定員増 (人)	開 所 予 定
	整 備 促 進 事 業 (認定こども園を含む)	_	1 8	8 1 0	20年4月
	法人所有地	北部方面	1	6 0	20年4月
新 設	在 八	西部方面	1	9 0	20年4月
	市有地無償貸付	都 筑 区	1	9 0	20年4月
1,350人	駅前再開発事業内	西区	1	1 2 0	20年4月
	秋 的骨角光学来的	旭 区	1	1 2 0	20年4月
	開発地区内	神奈川区	(1)	(90)	(21年4月)
	用 光 地 区 门	都 筑 区	1	6 0	20年4月
	小計		2 4 (1)	1, 350 (90)	
	民間保育所	神奈川区	1	2 0	20年4月
老朽改築	18年度からの継続分	戸塚区	1	2 4	20年4月
		泉 区	1		19年6月
44人	民間保育所 新規着手分	_	(2)	(20)	21年4月
	市立保育所	南 区	1	_	20年4月
	小 計		4 (2)	44 (20)	
	合 計		28 (3)	1, 394 (110)	

※かっこ内の数字は21年4月開所予定のもので外数

事業名	
2 保育所	保育に欠ける乳児、幼児を保育する市立・民間保育所を運営します。
運営事業	
	市立民間合計
予算額	施 設 数 110か所 273か所 383か所
47, 451, 904 千円	· 入所見込み児童数 月平均約35,000人
	(1)長時間保育 市立110か所、民間272か所
	(2) 一時保育 市立 36か所、民間150か所 (3) 障害児保育 市立110か所、民間179か所
	(3) 障害光保育
3 横浜保育室	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて設置し
助成事業	た「横浜保育室」に助成し、保育に欠ける3歳未満児の待機児童の解消と保護者
→ kk hat	負担の軽減を図ります。 (10 K 4 F 1 F R R T)
予算額 4,503,542 千円	(1)施設数 133か所(19年4月1日現在) (2)定員 4,132人(19年4月1日現在)
4, 505, 542	(3) 基本助成費 児童1人月額 79,100円
4 家庭保育	保育に欠ける3歳未満児を家庭的な雰囲気の中で保育する、家庭保育福祉員に
事業	助成します。
マ <i>佐城</i>	(1)家庭保育福祉員数 39人(19年4月1日現在) (2)短知品1人なたり京島 2人はおけて人
予算額 166,155 千円	(2)福祉員1人あたり定員 3人または5人 (3)基本保育費助成 児童1人月額 71,600円
100, 100 1	
5 2 4 時間型	保護者の病気や就労等で、緊急に児童を預ける必要が生じた場合に24時間いつ
緊急一時保育	
事業	(1)実施施設 あおぞら保育園(神奈川区六角橋)
】 予算額	港南はるかぜ保育園 (港南区日野) (2) 利用料 児童の年齢別、昼・夜の利用で、1人につき400~700円/時間
34,310千円	(2) 利用将 児童の中間が、昼・夜の利用で、1人に 20年00 100円/時間 (24時間の上限10,000円)
01, 010 1 1 1	(3) その他 生活保護世帯及び市民税非課税世帯は5割減免
6 病児・病後児	病気又は病気の回復期で、他の児童との集団保育が困難な児童の保育に対応する
保育事業	ため、一時的に預かる医療機関併設型の「病児保育事業」と、病気の回復期にある
】 予算額	児童を一時的に預かる保育所併設型の「病後児保育事業」を実施します。 実施か所数
120,734 千円	天地かり数 (1)病児保育 7か所(新規3か所)
	(2) 病後児保育 5か所

《 切 兄 教 育 の 推 進 》	市 光 小 宏
事業名	事業内容
1 私立幼稚園	私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、園児の
就園奨励補助事業	世帯の所得の状況に応じて、入園料・保育料の一部を助成します。
予算額	対象者数 約65,800人
6,010,644 千円	・市単独補助単価の引き上げ 一律1,000円増
	・国基準補助単価の引き上げ 1%増
	• 同時就園条件の緩和
	① 小 1 (6 歳児) →小 2 (7 歳児)
	② 保育所、認定こども園入所児童も同時就園とみなす
2 障害児教育費補助事業	私立幼稚園等に在園している障害児に対する教育が、障害の種類や程
	度に応じて適切に行われるようその経費の一部を助成します。
 予算額	Decision of the part of the pa
120,000 千円	・対象者数 600人
, , , ,	・補助額 1人あたり 200千円
3 施設整備費補助事業	県が指定する就園児人口増加地域(鶴見区、都筑区、青葉区)におい
	て幼稚園を新築する場合や定員増を伴う改築、また、幼稚園の良好な教
予算額	育環境を確保するため大規模修繕を行う場合の経費の一部を助成しま
35,000 千円	す。
	• 助成額
	新築・改築:工事費の1/3以内(限度2,000万円)
	修繕:300万円以上の修繕費の1/3以内(限度150万円)
	・対象園数 新築・改築:1園 修繕:10園
 4 預かり保育事業	預かり保育(満3~5歳児)及び特例保育(0~2歳児)の運営費等
	を補助することにより、幼稚園の教育資源を活用した保育所待機児童の
予算額	解消と多様な保育ニーズへの対応を図ります。
451,612 千円	7,4, 2 3 7 5 7 0
	・利用料 9,000円(園児1人/月額)
	・認定園数 5 7 園
	対象者数 月平均 1, 425人
5 幼児教育研究・研修・	幼児教育の充実や幼児・児童の健やかな成長を図るために、幼児教育
交流事業	及び幼・保・小を中心とする教育連携に関する研究、研修、交流事業等
	を実施します。
予算額	
7,451 千円	*主な事業
	• 幼稚園新規採用教員研修会
	・幼・保・小教育連携研修会
	・幼・保・小教育交流事業(18区で実施)

《経済的負担の軽減》

事 業 名	事 業 内 容
1 児童手当支給事業	12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育
	している世帯に児童手当を支給します。
予算額	1 手当額(所得制限あり)
22, 114, 535 千円	3歳未満
	月額10,000円(平成19年度改正による)
	3歳以上
	(1) 第1子・第2子は 月額 5,000円
	(2)第3子以降は 月額10,000円
	2 支給対象児童数(平成19年度予算)
	275,250人(月平均)
2 児童扶養手当	父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自
支給事業	立の促進に寄与するため、18歳に達する日以後最初の3月31日までの
	間にある児童等を養育している世帯に児童扶養手当を支給します。
予算額	1 手当額(所得制限あり)
9, 122, 110 千円	(1)全額支給 月額 41,720円
	(2) 一部支給 月額 9,850円から41,710円
	(3) 第2子加算 月額 5,000円
	(4)第3子加算 月額 3,000円
	2 支給対象児童数(平成19年度予算)
	29,336人(月平均)

平成19年度少子社会関係事業の現況等について

【健康福祉局】

少子化、核家族化など家族形態の変化、さらには地域のつながりの希薄化など、子どもと養育者を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、安心して子どもを生み・育てることができる環境を確保することが求められています。

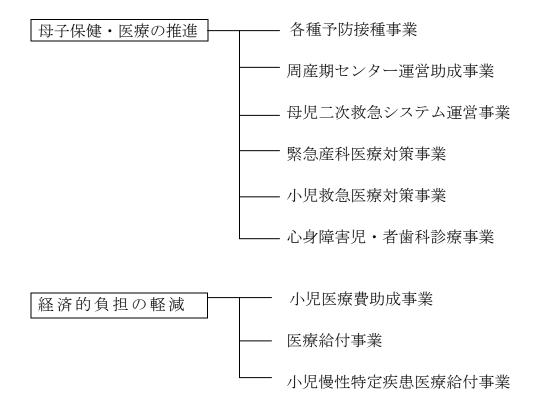
健康福祉局では、施策の体系を母子保健・医療の推進と経済的負担の軽減の2つに整理しています。

母子保健・医療の推進では、各種の予防接種事業を実施することにより、乳幼児等の健康保 持を図ります。

また、出産環境を確保するための事業から、妊産婦・乳幼児等に対する医療を充実するための事業を実施します。

経済的負担の軽減では、小児医療費助成事業等を実施します。

施策の体系



《母子保健・医療の推進》 事 業 内 事 業 名 容 1 各種予防接(1) 個別予防接種 種事業 三種混合・二種混合、麻しん、風しん予防接種を市内の協力医療 機関で実施します。 なお、麻しん、風しんについては、平成18年度から2回接種と なりました。 また、日本脳炎については、厚生労働省の勧告を受けて平成17 年5月30日以降、接種の積極的な勧奨を差し控えていますが、希 望者への接種は引き続き行っております。 予防接種名 接種対象者 接種予定者数 三種混合 ジフテリア 生後3か月から90か月未満の者 延114,000人 百日せき 破傷風 二種混合 11歳から13歳未満の者 ジフテリア 16,000人 個別予防接種 破傷風 予算額 I期:生後12か月から24か月に至 1,420,061千円 るまでの間にある者 麻しん

集団予防接種

①ポリオ

予算額

63,754千円

② B C G

予算額

165,597千円 内個別分:

141,329千円

(2) 集団予防接種

風しん

混合

麻しん

風しん

ポリオ、BCGの予防接種を福祉保健センターで実施します。 なお、BCGについては、現在、港南区、青葉区、保土ヶ谷区、 磯子区、港北区、戸塚区で実施している個別接種を、平成20 年1月から全区で実施します。

での間にある者

Ⅱ期:5歳以上7歳未満の者であ

って、小学校就学の始期に達

する日の1年前の日から当 該始期に達する日の前日ま 45,600人

2.400人

2,400人

予防接種名		接種対象者	接種予定者数
ポ	リオ	生後3か月から90か月未満の者	延61,400人
В	C G	出生後から6か月未満の者	28,452人

事業名	事 業 内 容
2 周産期	ハイリスクの妊産婦等を対象として、出産前後の母体及び胎児、新
センター	生児の一貫した管理を行う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院周産
運営助成	期センターに対し運営費の助成を行います。
事業	〈周産期センターの概要〉
	産 科 33床
予算額	新生児 30床(うち新生児集中管理治療室9床)
68,000千円	患者数 134人(18年度決算見込み)
3 母児二次	二次救急病院と産婦人科診療所等との連携を強化するとともに、二
救急シス	次救急の機能を強化することにより、母体・胎児及び新生児の救急患
テム運営	者の受入れの円滑化を図るため、システムの運営に係る経費を助成し
事 業	ます。
予算額	
28,324千円	患者数 421人(18年度決算見込み)
	(1) 産科医療機関の連携推進
療対策事業	
	による診療所と病院間の役割分担を促します。さらに助産所を含めた役
産科医療機関の	割分担の推進や連携強化のための取り組みに対し、助成します。
連携推進	
予算額	(2) 助産師が活躍できる環境の整備
3,520千円	
	成します。
助産師が活躍で	
きる環境の整備	
予算額	
4,800千円	
5 小児救急	容態が急変しやすい小児救急患者に迅速・適切に対応するため、引き続
医療対策	き、市民病院など7つの「小児救急拠点病院」において、24時間・365日の
事業	専門の小児科医による二次救急医療体制の整備を図るとともに、11名以上
	の小児科医が確保できるよう、小児救急拠点病院の機能強化を進めていま
	す。
	また、小児救急拠点病院を含む8病院において、深夜0時以降の初期救急
	患者の受入を行う体制の整備をしています。
	さらに、平成18年7月から小児の急な発熱などで困ったときに、看護師が
	適切な対応方法をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施していま
- the same	す。
予算額	
300,712千円	
	小児救急電話相談(救急医療情報センター)
	・平日 18時~24時/土曜日 13時~24時/休日 9~24時 毛護師の名は地によるるとは、の名字時のおはなるといぶくろよる
	・看護師2名体制による子どもの急病時の対応をアドバイスする。

6 心身障害 児·者歯科 診療事業

心身障害児・者の歯の健康保持・増進を図るため、横浜市歯科保健医療 センターと市内の指定協力医療機関において実施している、心身障害児・ 者の歯科診療事業に対し、助成を行います。

予算額

歯科保健医療推進 事業予算(98,143 千円)に含まれる

- 指定協力医療機関 (受診患者延数 21,994人:18年度決算見込)(209 医療機関)
- ・歯科保健医療センター(受診患者延数 5,045人:18年度決算見込)

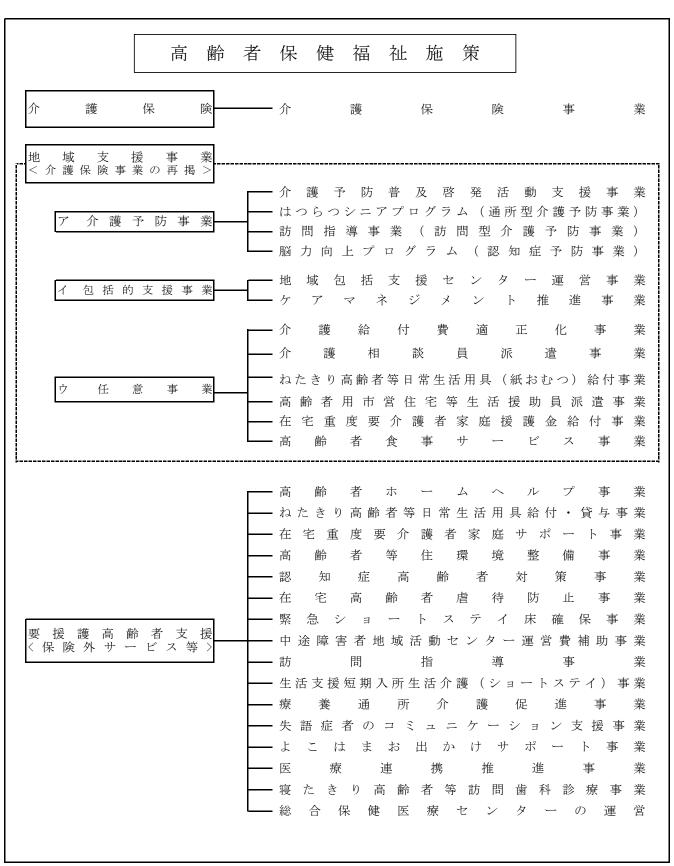
《経済的負担の軽減》

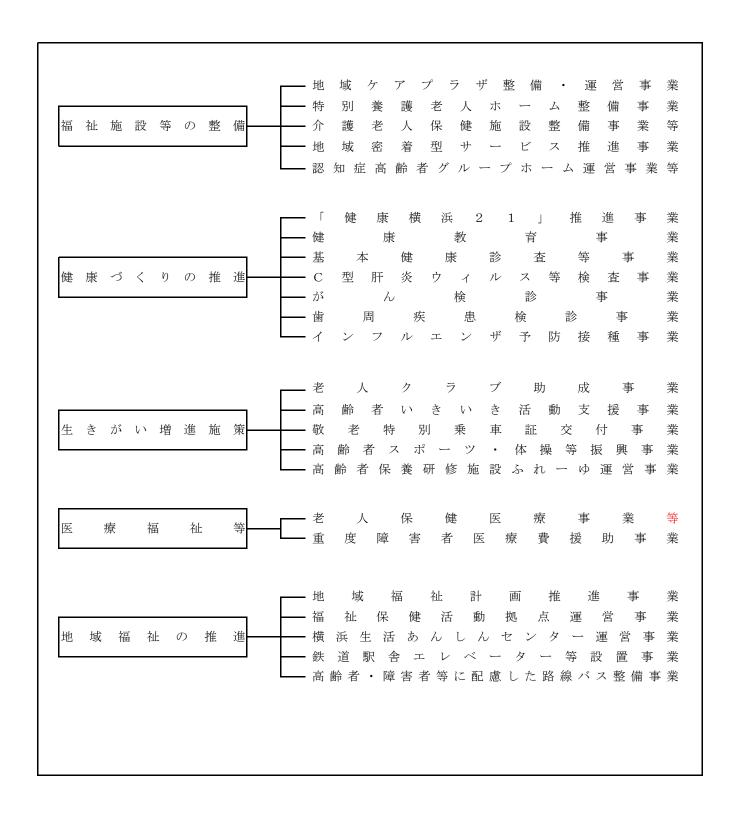
****	事業名	事業内容
-	ず 木 4	要が、
1	小児医療費	一
	助成事業	
	切灰ず木	なお、4月から、通院費助成について小学校就学前まで対象年齢
		を拡大しております。
		(1) 46年本
		(1) 対象者 ア O歳児 (所得制限なし)
		())
		イ 1歳児~小学校就学前 (所得制限あり)
		ウ 小学校入学から中学校卒業まで (所得制限あり)
		(2) 助成の範囲
		アの歳児~小学校就学前 入院・通院
	予算額	イ 小学校入学から中学校卒業まで 入院
	7, 269, 195 千円	(3) 助成対象人員(証交付数)
		0歳児~小学校就学前 185,582人(19年度予算)
		(1) 未熟児養育医療給付事業
2	医療給付事業	入院治療が必要な未熟児を対象に診療費等を給付します。
		給付人員 1, 352人(19年度予算)
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		(2) 身体障害児育成医療給付事業
		身体に障害を有する児童、現存する疾患を放置すると障害を
		残すおそれのある児童及び先天性の内臓疾患を有する児童で確
		実な治療効果が期待できる者を対象に診療費等を給付します。
	予算額	給付人員 1,361人(19年度予算)
	351,306 千円	18147 65X = 7 = 2 = 7 = 1 = 1 5C 4 51 7
		11日22) 野走由 22)22 月14.2元由然の11月月14.4元元
3	小児慢性特定疾	小児がん、腎疾患、ぜんそく、慢性心疾患等の小児慢性特定疾
	患医療給付事業	患の患者に対して、診療費等を給付します。
	予算額	◇付↓員 4 5 0 0 ↓ (10 年度 圣 質)
	535, 594 千円	給付人員 4,500人(19年度予算)
	000,001 1	

高齢化社会関係事業の現況等について【健康福祉局】

健康福祉局では、「第3期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が健康でいきいきと生活し、介護が必要になっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できる街の実現を基本目標として、施策の推進に取り組んでいます。

また、個人の主体的な健康づくりを支援する「健康横浜21」を推進し、成人・高齢者の健康づくりを進めます。





介護保険制度関連事業の概要

介護保険事業費会計 159, 475, 989千円

I 介護保険給付

149, 483, 021千円

在宅(居宅)サービス 71,575,042千円

- ·訪問介護
- ·訪問入浴介護
- ·訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- •居宅療養管理指導
- •通所介護
- ・通所リハビリテーション
- •短期入所生活介護
- •短期入所療養介護
- •特定施設入居者生活介護
- •福祉用具貸与
- •特定福祉用具販売
- •住宅改修
- •居宅介護支援

- 介護予防訪問介護
- 介護予防訪問入浴介護
- · 介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防居宅療養管理指導
- 介護予防通所介護
- ・介護予防通所リハビリテーション
- 介護予防短期入所生活介護
- 介護予防短期入所療養介護
- ·介護予防特定施設入居者生活介護
- 介護予防福祉用具貸与
- 特定介護予防福祉用具販売
- · 介護予防住宅改修
- · 介護予防支援

地域密着型サービス

16.374.412千円

- 夜間対応型訪問介護
- ·認知症対応型通所介護
- •小規模多機能型居宅介護
- •認知症対応型共同生活介護
- (認知症高齢者グループホーム) •地域密着型特定施設入居者生活介護
- •地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)
- 介護予防認知症対応型通所介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護

予防給付 <要支援者対象> 12,816,078千円(再掲)

施設サービス (介護保険3施設) 54,603,264千円

- 特別養護老人ホーム
- •介護老人保健施設
- ·介護療養型医療施設

その他 6,930,303千円

- ・高額介護サービス費
- ・特定入所者介護サービス費等

Ⅱ 地域支援事業

4,036,083千円

介護予防事業

296,622千円

- •介護予防普及啓発活動支援事業
- ・はつらつシニアプログラム
- (通所型介護予防事業)
- •訪問指導事業
- (訪問型介護予防事業) 脳カ向上プログラム
- (認知症予防事業)等

包括的支援事業

2,744,090千円

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・ケアマネジメント推進事業

任意事業

995.371千円

- ·介護給付費適正化事業
- 介護相談員派遣事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具

(紙おむつ給付)給付事業 ※

- · 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業
- •在宅重度要介護者家庭援護金 ※
- ・高齢者食事サービス事業

その他事務費

5,956,885千円

•要介護認定事務費 •介護給付費準備基金積立金 ・人件費 等

一般会計 1.611.744千円

Ⅲ 介護保険外サービス

1,503,388千円

- 高齢者ホームヘルプ事業
- ・在宅重度要介護者家庭サポート事業 ※
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業(あんしん電話貸与等) • 高齢者等住環境整備事業
 - 認知症高齢者対策事業

- · 在宅高齢者虐待防止事業
- ・緊急ショートステイ床確保事業

- 中途障害者地域活動センター運営費補助事業 療養通所介護促進事業
- ·訪問指導事業 ・失語症者のコミュニケーション支援事業
 - ・生活支援短期入所生活介護(ショートステイ)事業 ・よこはまお出かけサポート事業

・在宅サービス利用者負担助成 108,356千円

・社会福祉法人による利用者負担助成

※ 税制改正の影響による負担緩和措置を実施する事業

低所得者の利用者負担助成事業

《介護保険》

《介護保険》	
事 業 名	事業內容
1 介護保険事業 予算額	介護保険法、第3期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格 管理、要介護認定、保険料の徴収、保険給付等を行います。
159, 475, 989 千円	(1)被保険者数(平成 19年 10月見込み) ・第1号被保険者(65歳以上)約66万人 ・第2号被保険者(40~64歳)約123万人
	(2) 要介護認定 各区で要介護・要支援認定を実施します。 ・認定者数 約 11 万人(平成 19 年 10 月見込み) ・横浜市介護認定審査会 合議体数 128
	(3) 保険給付 在宅サービス給付費、地域密着型サービス給付費、施設介護サービス給付費等の保険給付費を、居宅サービス事業者、介護保険施設等に支払います。 ・保険給付費 149,483,021 千円(予算額)
	 ○介護保険の利用者負担の軽減【予算額(一般会計)108,356 千円】 ① 社会福祉法人による利用者負担助成 社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難な方に対して、介護保険サービスの提供の際に利用者負担を軽減した場合に、法人が負担した金額の一部について助成を行います。 ② 在宅サービス利用者負担助成 低所得で特に介護保険サービスの利用料の負担が困難な方に対し、訪問介護などの在宅サービスの利用者負担について一部助成し、10%の利用者負担を5%または3%等に軽減します。

事 業 名		事	業	内	容	
	・8段階 ・税制改	期(平成 18 ² 皆制の保険料 文正に伴う伊	~20 年度) 例 斗設定	曽の激変緩和	月額(第4段階 加措置を引き き続き実施	,
		川保険料 (6	保険料ト段は年	E額. 下段 ()は月額相当)
	所得段階	割合	1001124210	対象 1		保険料
		()は国標準				(円
	第1段階	0.5	生活保護受給	:者		24, 900
		(0.5)	老齢福祉年金	受給者		(2, 075
	第2段階	0.5	本人、世帯と	も市民税非課税		24, 900
		(0.5)	(うち本人年	金 80 万円以下	等の者)	(2, 075
	第3段階	0.65	本人、世帯と	も市民税非課種	治者	32, 370
		(0.75)	(うち第2段	階を除く者)		(2, 698
	第4段階	基準額	本人市民税非	課税、世帯市民	尺税課税者	49, 800
		1.0				(4, 150
	第5段階	1.1	市民税課税者	(合計所得金額	頁 150 万円未満)	54, 780
		(-)				(4, 565
	第6段階	1.25	市民税課税者	•		62, 250
		(1. 25)	(合計所得金	:額 150 万円以」	上 250 万円未満)	(5, 188
	第7段階	1.5	市民税課税者			74, 700
		(1.5)	(合計所得金	:額 250 万円以」	上700万円未満)	(6, 225
	第8段階	2.0	市民税課税者			99, 600
		(1.5)	(合計所得金	:額 700 万円以」	_)	(8, 300

事 業 名	事 業 内 容
	(6) 地域支援事業の実施・地域支援事業費 4,036,083 千円
	ア 介護予防事業 介護予防普及啓発活動や、介護が必要となる可能性の高い高齢 者を対象に、運動や口腔ケア・栄養改善などの通所型予防事業、 訪問指導事業、認知症予防事業を実施します。
	イ 包括的支援事業 高齢者の総合的な相談、権利擁護、介護予防ケアプラン作成、 ケアマネジャー育成支援やネットワーク構築等、さまざまな支援 を行うため、地域包括支援センターの運営等の包括的支援事業を 実施します。
	ウ 任意事業 利用者等の不安や疑問の解消を図るため、「介護相談員」を介護 保険施設等に派遣します。また、保険給付の適正化を図るため、 事業者に対する指導を行うなど、任意事業を実施します。

《 地域支援事業 (ア 介護予防事業) 》

	事 業 名	事業內容
1	介護予防普及 啓発活動支援 事業 予算額 24,808千円	介護予防に関する意識を啓発し、身体状況に応じた介護予防の具体的な取り組みを一人ひとりができるよう普及・啓発を行います。 (1) リーフレットの作成 (2) 介護予防手帳の作成 (3) 介護予防体操の普及啓発(延べ実施か所 159か所) (4) 介護予防啓発活動(20回)
2	はつらつシニ アプログラム (通所型介護 予防事業) 予算額 108,400千円	特定高齢者を対象に、運動プログラム、フットケアプログラム、口腔ケア・栄養改善プログラムを提供することにより要介護状態になることの予防を図り、自立した生活を目指します(36 コース)。 (1)運動プログラム (2)フットケアプログラム (3)口腔ケア・栄養改善プログラム
3	訪問指導事業 (訪問型介護 予防事業) 予算額 32,850千円	特定高齢者を対象に、介護予防の観点から、保健師等が家庭を訪問し、自立を支援するために必要な指導を行い、心身の機能低下の予防と健康の保持増進を図ります。 年間延べ訪問予定回数 5,288 回/年
4	脳力向上プログラム(認知症予防事業) 予算額 48,338千円	特定高齢者のうち、軽度認知障害のある方を対象に、認知症予防プログラムを提供し、認知機能の維持・向上に必要な基本的な知識・技術を習得することにより、認知症予防を図ります。(32コース)(1)パソコンプログラム(2)料理プログラム(3)ウォーキングプログラム

《 地域支援事業 (イ 包括的支援事業) 》

	事 業 名		事	業	内	容	
1	地域包括支 センター選 事業 予算額 2,739,583 =	営 マネジメント(1) 設置状況・地域ケア	、支援事業を 記 1 プラザ及ひ 社会福祉士	担う地域を 16か所 一部の特別 、主任介護	回括支援セン (平成 19 年 川養護老人>	ンターを運営 4月1日現 ホームに設置	在)
2	ケアマネシ ント推進事 予算額 4,507 f	業援センター陥			•	, ,	₽地域包括支

《 地域支援事業 (ウ 任意事業) 》

	事業名	事業內容
1	介護給付費適 正化事業 予算額 2,302 千円	給付の適正化を目的に、事業者指導等を行います。
2	介護相談員派 遣事業 予算額 19,448 千円	介護サービスの質的向上を図るため、介護サービス提供の場に介護 相談員を派遣します。
3	ねたきり高齢 者等日常生活 用具(紙おむ つ)給付事業 予算額 289,770千円	おおむね 65 歳以上のねたきり高齢者等に、紙おむつを給付します。 給付予定数(紙おむつ) 延べ 35,903 か月
4	高齢者用市営 住宅等生活援 助員派遣事業 予算額 377,845 千円	高齢者向け市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅入居者の在宅生活を支援するため、生活援助員を派遣し生活相談、安否確認などのサービスを提供します。また、緊急通報システムを設置し、緊急時の対応を確保します。 対象住宅予定戸数 4,952戸
5	在宅重度要介 護者家庭援護 金給付事業 予算額 6,053 千円	市内に居住し、要介護4又は5に認定された方と同居して介護する 家庭介護者で、一定要件を満たす方に対し、援護金を支給します。 (1) 支給額 年額10万円 (2) 支給予定人数 50人
6	高齢者食事サービス事業 予算額 299,953 千円	ひとり暮らしの要援護高齢者等で、必要と認められた方に、訪問により栄養バランスのとれた食事を提供し、あわせて日常の安否確認を行います。 (1) 利用回数 週5日以内、1日1食 (2) 予定食数 延べ931,000食/年

《 介護保険外サービス等 》

	事業名	事業內容					
1	高齢者ホーム ヘルプ事業 (1) 在宅生活支援ホームヘルプ事業 286,626 千円 (予算額) 重度の要介護者で、ひとり暮らし等のため、介護保険のホーム ルプサービスだけでは在宅生活の継続が困難な方に、ホームヘル ーを派遣し、身体介護、生活援助等のサービスを提供します。 予算額 307,822 千円 派遣予定時間数 82,862 時間/年						
	307, 622]	(2) 自立支援ホームヘルプ事業 21,196 千円(予算額) 介護保険の給付対象とならない高齢者のうち、日常生活に支障の あるひとり暮らしの方などにホームヘルパーを派遣し、生活援助を 中心としたサービスを提供します。 派遣予定時間数 10,390 時間/年					
2	ねたきり高齢 者等日常生活 用具給付・貸 与事業 予算額 139,848 千円	おおむね 65 歳以上のねたきり高齢者等に、介護に必要な日常生活用 具を給付・貸与します。 対象品目 シルバーカー、火災警報器、自動消火器、電磁調理器、 あんしん電話					
3	在宅重度要介 護者家庭サポ ート事業 予算額 239,483 千円						
4	高齢者住環境 整備事業 予算額 120,339千円	要支援以上の要介護認定を受けた方に、身体状況に合わせた住宅改造の相談や改造費の助成を行います。 (1) 助成基準上限 100万円 (2) 助成予定件数 212件/年					

	事 業 名	事業內容
5	認知症高齢者 対策事業 予算額 30,950千円	認知症高齢者が症状の悪化等で在宅生活が困難になった場合の緊急相談と、専門医療機関での緊急一時入院を行います。また徘徊認知症高齢者の早期発見のために、区ごとに関係機関連絡会を設置するほか、徘徊認知症高齢者を特別養護老人ホーム等で一時保護を行います。
6	在宅高齢者 虐待防止事業 予算額 10,578千円	在宅高齢者への虐待防止の普及啓発のほか、早期発見・早期対応の ための相談・支援を行ないます。また、新たに介護者への支援を行い ます。
7	緊急ショート ステイ床確保 事業 予算額 25,964 千円	介護保険のショートステイ利用対象者が、介護者の急病等により介護が不能となり、緊急にショートステイを利用したい場合の受入れ枠を確保する施設に対し事業費を補助します。 受入れ確保枠 ショートステイセンター等(短期入所生活介護)10床 介護老人保健施設(短期入所療養介護)5床
8	中途障害者地 域活動センタ 一運営費補助 事業 予算額 337,943 千円	おおむね40歳から64歳までの脳血管疾患等の後遺症による中途 障害者の地域での社会参加と自立支援のため、日常生活訓練等を行う 中途障害者地域活動センターに対して運営費等を補助します。 補助か所数 18か所
9	訪問指導事業 予算額 131,401 千円	療養上の保健指導が必要な者及びその家族に対して保健師等が、訪問し、介護を要する状態に陥ることを予防するために、その家庭環境や生活環境に応じた保健指導を行います。 年間延べ訪問予定回数 16,128 回/年
10	生活支援短 期入所生活介 護(ショート ステイ)事業 予算額 2,587 千円	要介護に認定されていないひとり暮らしなどの高齢者が、体調が不良な状態になった場合等に、養護老人ホーム等に一時的に入所し、生活習慣などの指導や、体調の回復を図るサービスを提供します。 (1) 年間予定日数 延べ 520 日/年 (2) 実施施設 養護老人ホーム等

事業名	事業內容
11 療養通所介護 促進事業 予算額 9,000千円	医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ在宅の中・重度要介護者が安心 して通所サービスを利用できる体制を整備するため、療養通所介護事 業を開始する事業所に対し、設備費等の助成を行います。
12 失語症者のコ ミュニケーシ ョン支援事業	平成17年度より協働事業提案制度モデル事業として養成してきた 「失語症会話パートナー」のボランティア活動を支援します。
(協働事業提案制 度モデル事業) 予算額 300 千円	
13 よこはまお出 かけサポート 事業	民間団体の実施する移動サービスの情報提供、移動制約者と移動サービス実施団体のコーディネート等を行う相談窓口の運営を行います。
(協働事業提案制 度モデル事業) 予算額 3,381 千円	
14 医療連携推進 事業 予算額 400 千円	保健、医療、介護を提供する者が一体となって、在宅での療養を支える仕組みを構築するために実施するモデル事業に対し、助成を行います。
15 ねたきり高齢 者等訪問歯科 診療事業	歯科診療所への通院が困難な在宅の寝たきり高齢者等を対象に、横 浜市歯科医師会と連携し、訪問歯科診療を実施します。 訪問診療予定回数 150回
予算額 歯科保健医療 推 進 事 業 費 97,800 千円の中 で実施	

	事業	全 名		事	業	内	容	
16		保健医療ターの運	寝たきりや認っ 社会復帰を支援 一」を運営しま	するための	• • –			
	予算 8 796, 3	€ 05 千円	〈概 要〉 所 在 地 施設内容 開 所 日 指定管理者 (平成18年7月	介護老 平成4 ^年 (財)横沿	為山町1735和 人保健施設、 下10月1日 兵市総合保例	診療所、		

《 福祉施設等の整備 》

	事 業 名	事業內容
1	地域ケアプラ ザ整備・運営 事業 予算額 3,204,862千円	地域包括支援センター及び地域活動交流の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。 平成19年度設計開始分から整備方針を見直し、地域活動交流機能を強化するとともに福祉保健サービス部門(デイサービス等)の整備を原則廃止します。このことにより、新規整備着手か所数の増及び整備期間の短縮を図り、整備を促進します。
		 (1) 設置状況 106 か所(平成19年3月31日現在) (2) 整備予定数(平成19年度) 建設 6 か所 設計等 9 か所 (3) 年度末整備数 111 か所
2	特別養護老人 ホーム整備事業 予算額 3,825,738千円	常に介護を必要とし、在宅で介護を受けることが難しい高齢者(原則として65歳以上)が入所する特別養護老人ホームを整備します。 特別養護老人ホームの整備 (1)設置状況(平成19年3月31日現在) 施設数 100か所 定員 9,617人 (2)整備予定数(平成19年度、小規模特養を含む) 建設 継続 8か所(うち増築1か所) 定員 554人 新規 16か所 定員 1,340人 (3)年度末整備数 施設数 107か所 定員 10,171人
3	介護老人保健 施設整備事業 等 予算額 1,440,848千円	リハビリテーションや日常生活訓練を通して、要介護高齢者の自立と家庭復帰、さらには在宅での療養生活を支援する介護老人保健施設の建設費を1床当たり150万円を限度に補助します。 (1)設置状況(平成19年3月31日現在)施設数68か所 定員8,117人 (2)整備予定数(平成19年度)継続9か所 定員942人新規6か所 定員780人 (3)年度末整備数施設数76か所 定員8,979人(1施設定員80人廃止含)

	事業	4 名	事業內容
4	-	密着型サス推進事	国の交付金を活用し、地域密着型サービスの着実な整備を進めます。整備予定数
	予算額 1,759	〔 , 379 千円	小規模多機能型居宅介護事業所 63か所 夜間対応型訪問介護事業所 18か所
5	グル・	定高齢者 ープホー 営事業等	(1) 認知症高齢者グループホーム運営事業 11,546 千円 (予算額) 認知症高齢者が小規模で家庭的な雰囲気の中で共同生活を送る、 高齢者グループホーム運営のために、研修会等を行います。
3	予算額		認知症予防·介護事業、発表会開催事業、現場研修事業、講習会等
	26	, 546 千円	(2) 認知症高齢者グループホーム重度化対応助成事業 15,000 千円(予算額) 認知症の進行等により、一定割合以上の重度者を継続的に受け入 れているグループホームの運営支援として助成します。
			助成数 25 事業所 助成額 1 事業所に対して 60 万円/年

《 健康づくりの推進 》

事業名	事 業 内 容
1「健康横浜21」 推進事業	「健康横浜21」の重点取組テーマである「生活習慣病予防の推進」のため、市民の健康づくりの支援事業を推進します。
予算額 5,171 千円	(1) 健康横浜21推進会議の開催(2) 普及・啓発のイベント実施(3) 重点取組3分野(食習慣改善、身体活動・運動の定着、禁煙分煙の推進)の推進事業実施
2 健康教育事業	生涯にわたる健康づくりや生活習慣病予防を支援するため、啓発事業を実施するとともに、一人ひとりにあった健康教育や健康相談を行います。
予算額 46,588 千円	健康手帳の交付 15,000 冊 (40 歳~64 歳) 個別健康教育 4 領域 (高血圧、高脂血症、糖尿病、喫煙) 生活習慣改善教室 実施予定数 162 コース 歯周疾患予防教室 開催予定 200 回 生活習慣改善相談 開催予定 432 回
3 基本健康 診査等事業 予算額 2,252,319千円	生活習慣病を早期に発見・予防するとともに、健康の保持・増進を図るため、基本健康診査を実施します。 あわせて、前立腺がんの早期発見につながるPSA検査を実施します。 また、生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある65歳以上の高齢者を早期に把握し、介護予防事業につなげるため、基本健康診査と同時に生活機能評価を実施します。
	基本 健康 音 64歳 8 65歳以上 検査福祉保健センター 実施医療機関 実施医療機関 実施医療機関 基本健康診査と同時に 年1回実施人数 実施人数 35,200人

	事 業 名	事業內容
4	C型肝炎 ウィルス等 検査事業	肝硬変や肝がんに進行する可能性が高い、ウイルス性肝炎を早期発見、早期治療するため、基本健康診査実施医療機関等でB・C型肝炎ウイルス検査を実施します。
	予算額 57,447 千円	実施予定人員 23,110人
5	がん検診事業	がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種のがん検診を、実 施医療機関、福祉保健センター及びがん検診センターで実施します。
	予算額 1,473,271 千円	区分対象実施予定人員胃がん検診40歳以上(1年に1回)53,900人肺がん検診40歳以上(1年に1回)11,200人子宮がん検診20歳以上(2年に1回)56,100人乳がん検診40歳以上女性(2年に1回)26,200人大腸がん検診40歳以上(1年に1回)96,100人計243,500人
6	歯周疾患検診 予算額 5,791 千円	歯周疾患予防のため、40歳、50歳、60歳及び70歳の市民に対し、 節目検診を医療機関で実施します。 実施予定人員 約900人
7	インフルエンサ [*] 予防 接種事業 予算額	高齢者のインフルエンザり患による肺炎併発や死亡の抑止を目的として、市内の協力医療機関においてインフルエンザ予防接種を実施します。
	727, 417 千円	接種対象者 ①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

《 生きがい増進施策 》

- //	生さり	- V · L	三匹吧	東 》									
	事業	笔 名	7 			事	業	内	容				
1	老人助成				高齢者の自主的活動を支援し、社会参加の促進を図るため、老人クラブに対し助成を行います。								
	予算名 106	•	千円	(2)		女	1,845 会員	人(平成 19 クラブ(平) 100 人以下 101 人以上	成 19 年 3 月額	月 31 日現在) 4, 500 円			
2	高齢いき	•	_	地	l) 高齢者の生きがい社会参加活動事業 地域の高齢者を対象とした「健康・友愛・奉仕」活動を実施する 老人クラブ会員を中心としたグループ活動を支援します。								
	予算物 115	•	千円	高	齢者の地	,	豊かにし、	地域づく! 5性化を支払		-る高齢者の			
3	敬老给 証交付 予算都 9,484	付事質	業	した日 に対し なお 車証制 (平	々が送れ 、敬老特 、将来に 度のあり 成 18 年度	るよう、† 別乗車証 わたり持約	i内に居住 を交付しる 売可能な特 を設置し	としている 7 ます。 制度となる。 し、検討を述	0 歳以上のよう「横渕	り、豊かで充実 の希望される方 兵市敬老特別乗 ます。			
				<負担区	<u>ビ分></u> 説の状況			 況		負担額(年額)			
				市民和	说が非課税	生活保護 世帯全員	受給者)老齢福祉年	金受給者	無料※			
				である	5	上記以外	の方			2,500円			
				市民和	 说が課税さ	合計所得	金額が 700) 万円未満		5,000円			
				れてい			金額が 700	15,000円					
						帳 1~4 級月 税課税、非		爆者健康手帳 っらず無料	所持者、戦	战傷病者手帳			

	事	業	名	事業內容
4	ツ		スポー 操等振	高齢者に適した楽しめるスポーツ・体操及びレクリエーション等の普及や振興を図り、身体機能の低下防止及び連帯意識の高揚を図ります。
	予算) 名,5	02 千円	参加予定人員 (1)健康増進体操 500人 (2)地域健康体操レクリエーション教室 6,000人 (3)指導者養成(体操、レクリエーション、介護予防)25人
5	修ふ事予	施し業額	保養研 ゆ運営 17 千円	高齢者の社会参加や世代間交流を促進するため、「健康づくり・研修・保養」等の機能を有する施設を運営し、はつらつとしたシルバーエイジの実現を支援します。 施設内容 プール・大浴場・温室等

《 医療福祉等 》_____

事 業 名	事業內容
1 老人保健医療 事業等 予算額 198, 253, 593 千円	(1) 老人保健医療事業 197,921,398 千円 (予算額) 75 歳以上の高齢者 (平成 14 年 9 月 30 日までに 70 歳になられた 方も含む)、及び 65 歳から 74 歳の方で法令で定める一定の障害状態 にある方に対し、医療費を給付します。 対象予定人員 281,720人 (平成 19 年度) (2) 後期高齢者医療制度移行準備 332,195 千円 (予算額) 平成 20 年 4 月 1 日より現行の老人保健法による老人保健医療制度から高齢者の医療の確保に関する法律による「後期高齢者医療制度」へ改正されます。 この後期高齢者医療事務 (被保険者の資格管理、保険料の賦課、医療給付等)を行うため、19 年 1 月に「後期高齢者医療広域連合」が設立されました。
	広域連合について 神奈川県の区域内の全市町村(以下「関係市町村」という。)をもって組織します。「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定する後期高齢者医療の事務のうち、 (1) 被保険者の資格の管理に関する事務 (2) 医療給付に関する事務 (3) 保険料の賦課に関する事務 (4) 保健事業に関する事務 (5) その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務を処理します。その共通経費は関係市町村の負担金をもって充てます。 共通経費の負担割合は、均等割:被保険者数割:人口割で 10:45:45となります。
2 重度障害者医 療費援助事業	老人保健医療の対象者で重度の障害者に対し、保険診療の自己負担分を援助します。
予算額 2,927,513 千円	対象予定人員 24,912 人 (平成 19 年度)

《 地域福祉の推進 》

	地域価値の推進	· //
	事 業 名	事 業 内 容
1	地域福祉計画 推進事業	地域社会全体で福祉や保健などの生活課題に取り組み、支えあっていくための仕組みづくりをすすめます。
	予算額 14,908 千円	(1) 区計画の推進 ア 18 区の計画に基づき、各区で推進します。 イ 地域福祉の推進役となる地域福祉コーディネーターを養成します。 ウ テーマ型・地縁型活動の協働促進モデル事業を試行し、区の実践を支援します。 (2) 全市計画の推進 ア よこはま福祉・保健カレッジ事業を実施し、福祉保健人材を育成します。 イ 全市計画冊子増補版を発行し、計画の一層の周知を図ります。
2	福祉保健活動 拠点運営事業	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動などのための場を提供します。
	予算額 405, 103 千円	既設 17 か所 * 整備中 1 か所(西区) 高島町二丁目の市街地再開発事業の中で整備を進めており、 平成 20 年 1 月の開所を予定しています。
3	横浜生活あん しんセンター 運営事業 予算額 179,530 千円	判断能力が不十分な高齢者や障害者等の権利擁護にかかわる相談や契約に基づく定期訪問・金銭管理サービス等を行う「横浜生活あんしんセンター」の運営費を助成します。 (1) 対象者 本市在住の高齢者、知的障害者、精神障害者及び身体障害者 (2) 業務内容 ア 相談調整 イ 福祉サービスの利用援助、定期訪問・金銭管理サービス ウ 財産関係書類等預かりサービス エ 法定後見業務・任意後見業務 オ 広報・啓発、研修・研究事業 ※イ〜エは契約等に基づき実施・有料 ※ア〜ウは各区社会福祉協議会業務

	事 業 名	事業內容
4	鉄道駅舎エレベーター等設置事業 予算額 363,970千円	高齢者・障害者等の鉄道の利用環境改善のため、駅舎における車いす対応のエレベーター及び多目的トイレの整備を進めます。 (1) エレベーター整備予定(平成19年度) 民営鉄道 5駅、市営地下鉄 1駅 (2) 多目的トイレ整備予定(平成19年度) 10 か所
5	高齢者・障害 者等に配慮し た路線バス整 備事業 予算額 117,150千円	高齢者・障害者をはじめ誰にも乗り降りしやすいノンステップバスの導入促進のため助成を行います。 整備予定(平成19年度) 民営バス48台 市営バス30台

少子化社会関係事業の現況等について

【まちづくり調整局】

少子化社会に対応し、子育て世帯が子育てに適した住宅を確保できるよう施策を進めています。

【施策の体系】

子育てに適した 住 宅 の 確 保	(1) 子 育 て 世 帯 等 向 け の 公 的 賃 貸 住 宅 の 供 給	・ヨコハマ・りぶいんの供給
	(2) 住宅に困窮する低額所得 世帯への市営住宅の供給	・多子世帯の入居優遇 ・入居収入基準の緩和
	(3) 子育て世帯の多様な 住まい方への支援	・民間住宅あんしん入居事業 ・子育て世帯の住替え支援

【事業内容】

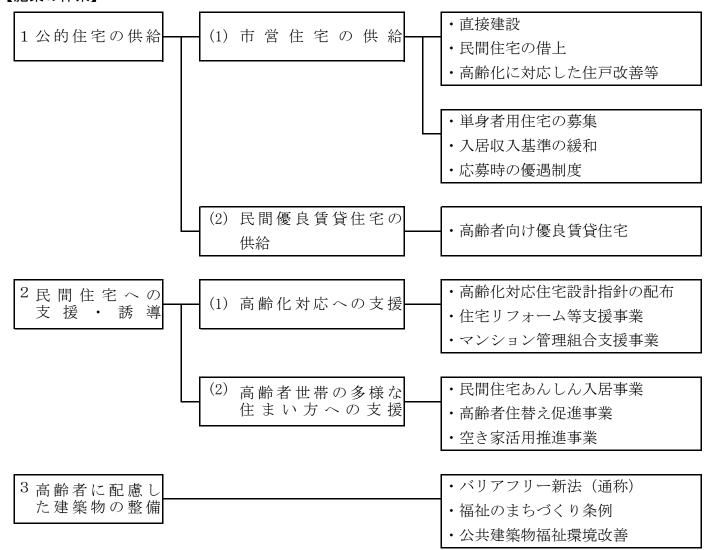
	<u> </u>	事	 業	内		1 9	年 度	事業	1 8	年『	度 実 績
(1	<u>ァーホーロ</u>) 子育て世帯等				=		1 /2	-		1 /2	文 人 惊
	① ヨコハマ・ りぶいんの 供給	○「特定優 法律」に がせ世帯 て世給 ○家賃助成	良賃貸住宅基づき、見 る良質な賃 るけに公的により入居	Eの供給に 民間土地所 賃貸住宅を 内賃貸住宅 号者負担を	有者等育 と		0団 開始(業 0団 戸数 団地 8	也 0戸 f築)		1団 3団 団地	
(2)住宅に困窮す	る低額所得世	帯への市営	営住宅の供	給						
	① 多子世帯の 入居優遇	親族(配 児童が3	偶者を除く 人以上いる	引居しよう。 () に18歳 る多子世帯 とする優遇	未満の						22.1倍 当選)
	② 入居収入 基準の緩和	和	がいる世春	帯の収入基		20 小学 に 者 認 認	月収 00,000	の始期 での 帯			
(3)子育て世帯の				工化 4.		F.3-))) 仁	ı	المال المال	41 III III #₩
	① 民間住宅 あんしん 入居事業	帯等に対 家賃保証	に困窮して する、民間 と入居後の	ているひと 間保証会社 の居住支援	り親世による	能でッ協拡報 会 が が は 報 が 報 活	援取セの不す動 事り一機動る が立れ能産た	」むテ強店 のこィ化等 機とネーを		協力	利用世帯 405世帯 不動産店 529社
	② 子育て世帯 の住替え 支援			賃貸住宅に) 家賃で賃貸		○住替○住替事業		モデル		子	齢者世帯 27件 育て世帯 1件 齢者世帯 1件

高齢化社会関係事業の現況等について

【まちづくり調整局】

急速に進む高齢化に対応し、高齢者の安定した居住・多様な住まい方への支援、さらには、高齢化に対応した安全な住宅・住環境の整備等を推進しています。

【施策の体系】



【事業内容】 1 公的住宅の供給

亡	<u>- 公的任毛の供称</u> 事 業 名	<u> </u>	業	内	 容	1 0 /	年度事業	1 8 年	度実績
_			未	7]	<u>台</u>	I 9 -	4 及 尹 未	1 0 4	及天限
(1) 市営住宅の供		カーッパ	##:='C / □ a	· 그 마시 · · · · · · ·		1日はらか 一ツ		Di ~ ΔΛ → Μ
	①直接建設	〇住宅に困り 帯向けの1)局齢者世	□ □ 內/□ ○建設着	は団地の総戸数 手手	: し 」内は団 	地の総戸数
		113 1.317 42	I L C X	HA			こアハ°ート	桜ヶ丘アハ	° -}
		○バリアフ	1] 一設計				ヶ谷区)3期	(保土ヶ名	
			/ IXIII				ヺ [60戸]		36戸]
		()シルバー	ハウミシン	ガ・プロ	ジェカトの	,	, ,	10)	50)
		適用) ·) L	シエン トの	/ / - /	こアハ゜ート	南日吉住	字
		■ ^過 用 • 巡回相i	数昌の派	净			ヶ谷区)1期	(港北区	
					/ステムの		7 存込1期 〒〔 36戸〕	12戸	
			伙王 第	心囲和く	/ A / A ()			14/	\ 39 <i>/</i> -7
		設置					新集(新築)	去口七分	少1世
							ピアパート1期	南日吉住	
							ヺ〔36戸〕	12)	〔39戸〕
						○管理戸			
							地 1,110戸	30団地	1,098戸
							ハウシ゛ンク゛・		
							ェクト適用団地	/ 	>
							地 898戸)	(20団地	886戸)
) , ==== F				<u> </u>		
	②民間住宅の	○高齢者向			-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -		(新築)		- · - ·
	借上	宅を高齢	者用帀宮	住宅とし	/て借上	0団		2団地	61戸
							開始(新築)		
		〇シルバー	ハウジン	グ・プロ	ジェクトの	0団		14団地	349戸
		適用				○管理戸			
							地 3,250戸	145団地	3,250戸
							<u> </u>		
	③高齢化に	○バリアフ					フリー設計		
	対応した	平成3年		計したす	「べての	の実施	<u>ti</u>		
	住戸改善等	市営住宅							
		○住戸改善				○実施住	E宅		
					たに建設さ			・上飯田住	
					1、建物構			改善工事	
					可的部の設				東 182戸
			新、バリ	アフリー	-化対応等			* エレヘ゛ータ	
		を実施						47	
							主宅(都筑区)	・勝田住宅	
						改善工		改善工事	
							8棟 320戸		東 210戸
						* エレヘ	`-タ-設置	* エレヘ゛ータ	
							7棟 27基	67	東 21基
		 ○高齢者・	音宝老社	広改造		 ○高齢者	<u>✓</u>		
					の住宅改造		, 針応改造		
		の実施	八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二			平日作	200件		237件
		√ / 大/旭				〇共用音			2011十
						() シミノロ 日	Dの M 		30件
							りり日	1	りいげ

事業名	事	業	内	容		度 事 業	1	8 年	度	実 績
④単身者用 住宅の募集	○高齢者や障 者用住宅の		対象と	した単身	○募集戸数 (19年度4					110戸
⑤入居収入 基準の緩和	○高齢者や障 基準を緩和		世帯の	入居収入	○高齢者・ 障害者等 認定月収)00円以下 世帯	入階う階	成18 ^年 居世 高世 高世 高世	帯の 帯 番 静者	裁量 57世帯
⑥応募時の 優遇制度	○高齢者世帯 当選率を3 ○新築の高齢 地元優遇と 優遇	倍とする 者向け住	優遇 宅は、	高齢者						76世帯 55世帯
(2) 民間優良賃貸 ①高齢者向け 優良賃貸 住宅	住宅の供給 ○生活支援サ 住宅	ービスを	備えた	高齢者用	○入居開始 10団 ^は ○管理戸数 27団 ^は	約300戸 集(新築) 也 380戸 (新築) 也 325戸			地	482戸 233戸 188戸 431戸

2 民間住宅への支援・誘導

2	<u>民間住宅への</u>		Alle.			- 1 .			_ -	- 4114		_			- ^±
L.,	事業名	事	業	内	容]	9	牛	皮 :	事業	1	8 :	牛 .	芟 ヲ	ミ 績
	<u>1)高齢化対応へ</u>														
	①高齢化対応 住宅設計 指針の配布	を無料で西 ○設計・施二	民向けの 記布 L者向け	「安心 の「安	・住宅の本」 ・心住宅づく		役所 「安	等で 心住	無料	本」区		至美	E		21冊
	②住宅 リフォーム		る工事 手すり	設置、	段差解消等	<u> </u>		セン	/タ- 5	市民 ーで販 00円 2戸	住宅			オームニ	受事業 (上事)
	等支援事業 (バリアフリー リフォーム工事)	った旨の記 リー改修ご 合に、返記 一定期間即	正明書を 正事を融 斉する利 功成(利	発行す 資を受 息相当 子補給	,,	i Ī								C	戸
	③マンション	・利子補糸・利子補糸・利子補糸	合率 合期間		350万円 2% 5年間 ・ 適切な維	:持〇	専門	家派	谱:		• 	門家	ぞ派	造45	· 华
	管理組合 支援事業	管理が困難対して専門意形成を対	離となっ 門家を派 支援	ている 遣する	マンションなど住民の	/に)合〇	再生 マンショ	活動	60年 jへの 6年 生に	牛予定	• 再	- T.3 F生活			
	2) 高齢者世帯 <i>の</i>				HH 67 112 11			- ,		` <i>!</i>					
	①民間住宅 あんしん 入居事業		こ困窮し 民間保証	ている 会社に	間の賃貸付 高齢者等に よる家賃係		貸機こテ強とイ化	援をでネ 不す事取、ツ 動る	業りセト 産た	しむ - フ)機能 = 等を		」 度利	動	105世	世帯
	②高齢者 住替え促進 事業		主替え相 多様な	談、住 高齢者	替え支援モ 向け優良賃		住替 住替 事業	え え え の な 裏 高	談 援施齢者	テデル 音向け Eの	申辺	後件数 公み件 は事業	·数 *者	1 件	
	③空き家 活用推進 事業	の有効活用	ある空き 用につい 主環境の	家や空 て検討 改善を	:会を背景に きスペース けし、地域の :図るための		の開 ^々 インよ	催 タる家 ー情活	· ネッ 報 押 モ	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・セー参加		3	強会 延26 74人	5人

3 高齢者に配慮した建築物の整備

	した建築物の整備			
事業名	事業	内容	1 9 年度事業	1 8 年 度 実 績
(1) バリアフリー 新法 (通称) (高齢者、障害者 等の移動等の円 滑化の促進に関 する法律) ◆(平成18年		㎡以上の百貨店等) 命者、障害者等が利 さ人ホーム等)に リー対応(出入口、 け	○申請に基づき 審査等を実施	○義務化建築物 の確認件数 151件○認定した件数 0件
12月20日施 行) ※ハートビル 法(通称) (高書者所) (高書者所でもの建する をでは、 をでは、 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)		った建築物に対して 責率の特例措置		VIT
(2) 福祉のまち づくり条例	務所等について、 を規定	Dえ、共同住宅や事 バリアフリー対応	○申請に基づき指導 を実施	○事前協議件数 640件
(3)公共建築物福祉環境改善		のバリアフリー化を 受定した「公共建築 十画」に基づく施設	○地区センター2 施設、老人福祉 センター1 施設 及びその他2 施 設でが修を実施	○地区センター 12施設及び 公会堂1施設で バリアラー 改修を実施